

No.1 決算額の推移（平成15年度～平成19年度）

（単位：千円）

会計名	年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
一般会計	歳入	186,584,219	202,042,086	202,870,068	211,678,615	217,917,421
	歳出	183,627,381	197,774,952	195,644,768	201,223,459	206,487,727
	差引	2,956,838	4,267,134	7,225,300	10,455,156	11,429,694
国民健康 保険事業 会計	歳入	54,093,072	54,819,236	57,795,294	61,362,764	66,948,830
	歳出	53,493,055	54,219,236	57,187,326	60,762,763	66,348,829
	差引	600,017	600,000	607,968	600,001	600,001
介護保険 会計	歳入	22,423,426	24,512,829	25,924,479	28,772,531	31,301,533
	歳出	22,207,384	24,327,572	25,780,215	27,322,599	30,613,010
	差引	216,042	185,257	144,264	1,449,932	688,523
老人医療 会計	歳入	45,802,898	45,618,308	45,504,647	43,798,771	43,099,475
	歳出	45,796,805	45,618,292	45,504,641	43,798,682	43,099,475
	差引	6,093	16	6	89	0
用地会計	歳入	29,500	29,500	86,250	86,250	86,250
	歳出	29,500	29,500	86,250	86,250	86,250
	差引	0	0	0	0	0
公共駐車 場会計	歳入	317,890	369,053	401,062	546,865	523,655
	歳出	317,890	369,053	401,062	532,208	522,291
	差引	0	0	0	14,657	1,364
学校給食 会計	歳入	485,955	407,571	388,071	341,022	280,318
	歳出	485,617	407,272	387,742	340,697	280,033
	差引	338	299	329	325	285
合 計	歳入	309,736,960	327,798,583	332,969,871	346,586,818	360,157,482
	歳出	305,957,632	322,745,877	324,992,004	334,066,658	347,437,615
	差引	3,779,328	5,052,706	7,977,867	12,520,160	12,719,867

No.2 決算額の推移と構成比：歳入（平成17年度～平成19年度）

（単位：千円、％）

年 度 区 分	17年度		18年度		19年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
特 別 区 税	54,051,039	26.7	58,882,807	27.8	63,255,468	29.0
地 方 譲 与 税	3,623,826	1.8	4,396,239	2.1	1,329,485	0.6
利 子 割 交 付 金	947,660	0.5	1,038,608	0.5	1,431,673	0.7
配 当 割 交 付 金	448,671	0.2	616,049	0.3	705,922	0.3
株式等譲渡所得割交付金	659,709	0.3	552,779	0.3	486,576	0.2
地方消費税交付金	6,371,755	3.1	6,688,734	3.2	6,630,050	3.0
自動車取得税交付金	1,464,978	0.7	1,575,375	0.7	1,388,766	0.6
地方特例交付金	4,708,992	2.3	3,689,851	1.7	754,551	0.3
特別区交付金	69,874,628	34.4	77,217,166	36.5	82,140,590	37.7
交通安全対策特別交付金	117,161	0.1	115,333	0.1	118,114	0.1
分担金及び負担金	1,568,666	0.8	1,675,720	0.8	1,792,614	0.8
使用料及び手数料	3,266,194	1.6	3,420,551	1.6	3,671,294	1.7
国庫支出金	27,267,184	13.4	24,574,769	11.6	24,909,192	11.4
都 支 出 金	9,077,742	4.5	11,134,808	5.3	9,118,497	4.2
財 産 収 入	547,933	0.3	369,274	0.2	763,765	0.4
寄 付 金	22,475	0.0	36,459	0.0	97,437	0.1
繰 入 金	238,397	0.1	531,819	0.2	2,616,470	1.2
繰 越 金	4,267,133	2.1	7,225,300	3.4	10,455,156	4.8
諸 収 入	7,256,568	3.6	4,270,815	2.0	5,425,545	2.5
特 別 区 債	7,089,357	3.5	3,666,159	1.7	826,256	0.4
計	202,870,068	100.0	211,678,615	100.0	217,917,421	100.0

No.3 決算額の推移と構成比：歳出目的別（平成17年度～平成19年度）

（単位：千円、％）

年 度 区 分	17年度		18年度		19年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議 会 費	946,830	0.5	926,363	0.5	970,874	0.5
総 務 費	16,144,104	8.2	27,742,812	13.8	24,271,635	11.8
区 民 費	18,042,024	9.2	12,996,068	6.5	14,295,150	6.9
産業地域振興費	2,010,000	1.0	3,993,416	2.0	4,706,134	2.3
保 健 福 祉 費	53,924,065	27.6	51,637,696	25.6	53,184,229	25.8
児 童 青 少 年 費	27,989,944	14.3	29,784,932	14.8	32,496,357	15.7
環 境 清 掃 費	9,780,035	5.0	9,501,029	4.7	11,419,050	5.5
都 市 整 備 費	5,302,289	2.7	5,520,969	2.7	5,063,072	2.4
土 木 費	16,579,001	8.5	12,927,848	6.4	13,887,346	6.7
教 育 費	24,202,721	12.4	26,963,155	13.4	25,173,774	12.2
公 債 費	16,034,645	8.2	12,415,508	6.2	13,863,830	6.7
諸 支 出 金	4,689,110	2.4	6,813,663	3.4	7,156,276	3.5
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	195,644,768	100.0	201,223,459	100.0	206,487,727	100.0

No.4 決算額の推移と構成比：歳出性質別（平成17年度～平成19年度）

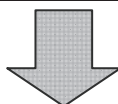
（単位：千円、％）

年 度 区 分	17年度		18年度		19年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	106,678,936	54.5	104,226,043	51.8	110,022,647	53.3
人件費	48,533,679	24.8	47,696,350	23.7	48,804,700	23.6
扶助費	42,326,375	21.6	43,748,478	21.7	46,966,279	22.8
公債費	15,818,882	8.1	12,781,215	6.4	14,251,668	6.9
投資的経費	24,299,923	12.4	18,814,603	9.3	21,096,400	10.2
普通建設事業費	24,299,923	12.4	18,814,603	9.3	21,096,400	10.2
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
その他の経費	64,665,909	33.1	78,182,813	38.9	75,368,680	36.5
物件費	24,040,310	12.3	25,213,630	12.5	27,949,407	13.5
維持補修費	2,672,724	1.4	3,122,953	1.6	3,346,302	1.6
補助費等	11,370,305	5.8	11,142,538	5.5	12,192,585	5.9
積立金	6,640,625	3.4	19,878,940	9.9	12,356,533	6.0
投資及び出資金貸付金	2,048,702	1.0	1,122,790	0.6	946,933	0.5
繰出金	17,893,243	9.1	17,701,962	8.8	18,576,920	9.0
計	195,644,768	100.0	201,223,459	100.0	206,487,727	100.0

No.5 60万人以上の区の職種別職員数の推移

(平成15年4月1日現在、単位:人、%)

区名 \ 職種	事務系	構成比	福祉系	構成比	技能 労務系	構成比	技術系	構成比	合計
世田谷	2,328	45.4	1,177	23.0	991	19.3	627	12.2	5,123
練馬	1,833	35.9	1,582	30.9	1,153	22.6	544	10.6	5,112
大田	2,027	39.1	1,526	29.4	1,083	20.9	551	10.6	5,187
江戸川	1,501	33.7	1,592	35.7	932	20.9	434	9.7	4,459
足立	1,678	44.7	1,088	29.0	442	11.8	545	14.5	3,753



(平成20年4月1日現在、単位:人、%)

区名 \ 職種	事務系	構成比	福祉系	構成比	技能 労務系	構成比	技術系	構成比	合計
世田谷	2,193	44.3	1,107	22.4	1,039	21.0	613	12.4	4,952
練馬	1,713	35.0	1,526	31.2	1,121	22.9	529	10.8	4,889
大田	1,826	39.6	1,311	28.4	990	21.5	483	10.5	4,610
江戸川	1,438	39.2	942	25.6	883	24.0	410	11.2	3,673
足立	1,647	46.8	949	27.0	396	11.3	527	15.0	3,519

- ※ 「福祉系」は保育士や児童指導など、「技能労務系」は給食調理や用務など、「技術系」は一般技術系（土木造園など）、医療技術系（保健師や看護師など）などとなっています。

区によって、職種ごとの構成比が異なるようすがわかります。
練馬区は、事務系の職員が少なく、福祉系の職員が多くなっていますね。

No.6 60万人以上の区の人口1万人当たりの職員数の推移

(単位:人)

区名	15年度	20年度	増減
世田谷	63.2	58.9	△ 4.3
練馬	75.7	70.1	△ 5.6
大田	78.3	67.2	△ 11.1
江戸川	68.9	54.8	△ 14.1
足立	58.4	53.9	△ 4.5

多い? 少ない?
バランスも大切!

- ※ 人口は平成15年および平成20年の各年1月1日現在の人口（住民基本台帳による人口と外国人登録数の合算）です。
※ 職員数は、各年度の4月1日現在の職員数です。

(資料No.5・6の各区の職員数などは特別区統計情報システムから引用しています。
資料No.7の職員数と数値が異なるのは育休中の職員などが除かれているためです。)

No.7 年齢別職員構成（平成20年度）

（平成20年4月1日現在 単位：人、％）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	5	78	277	369	476	662
構成比	0.1	1.5	5.5	7.3	9.4	13.0
区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	654	739	645	615	554	3
構成比	12.9	14.6	12.7	12.1	10.9	0.1
					合計	5077

※ 60歳以上の区分は、医師（65歳定年）と再任用（フルタイム）の職員です。

※ 平成20年度の全職員の平均年齢は43歳です。

No.8 定年退職者数の推移（平成15年度～平成24年度）

（単位：人）

平成15年度	111	平成20年度	137
平成16年度	101	平成21年度	144
平成17年度	78	平成22年度	136
平成18年度	91	平成23年度	136
平成19年度	122	平成24年度	171

24年度は
17年度の
2倍以上！

※ 平成17年度までは清掃派遣職員を除いています。

※ 平成20年度以降は見込みです。

No.9 定員管理の数値目標と進捗状況（平成17年度～平成22年度）

平成17年4月1日現在職員数	→ Δ500人	平成22年4月1日目標職員数
5,433人		4,933人

※ 平成17年3月に国（総務省）が示した指針に基づく職員適正化計画による目標です。

（各年度4月1日現在／単位：人、％）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
職員数	5,321	5,211	5,077
増減数	Δ 112	Δ 110	Δ 134
進捗率	22.4	44.4	71.2

区では、数次にわたる行政改革の取り組みにより平成9年度～平成20年度に900人の職員削減を行ってきました。現在の練馬区行政改革推進プラン（平成19年度～22年度）では、24年度までの5カ年で600人の削減を目標としています。

No.10 23区の扶助費の伸び率と練馬区の扶助費の推移（予算額）

(単位: %)			(単位: %)		
平成12年度→平成16年度			平成16年度→平成20年度		
順位	区名	伸び率	順位	区名	伸び率
1位	練馬区	38.9	1位	世田谷区	31.8
2位	板橋区	30.5	2位	文京区	27.5
3位	江戸川区	29.7	3位	中野区	25.7
4位	杉並区	29.2	4位	港区	25.2
5位	墨田区	27.2	5位	豊島区	20.8
23区平均		21.8	∴		
			14位	練馬区	16.6
			23区平均		17.4

(単位: 千円、%)

年度 区分	平成12年度	平成16年度	H12-H16 伸び率	平成16年度	平成20年度	H16-H20 伸び率
児童福祉費	6,950,020	11,193,863	61.1	11,193,863	15,724,650	40.5
生活保護費	14,213,495	21,149,419	48.8	21,149,419	22,590,025	6.8
その他	9,331,622	10,010,084	7.3	10,010,084	11,056,822	10.5
合計	30,495,137	42,353,366	38.9	42,353,366	49,371,497	16.6

※ 扶助費とは生活保護法、老人福祉法、児童福祉法、障害者自立支援法などの法律に基づいて区が支出する給付金や手当などと、区が独自に行う高齢者、障害者、児童などに対する福祉サービスに要する経費のことです。
練馬区では、扶助費の多くは「保健福祉費」に予算が計上されています。

No.11 生活保護の世帯数・人員数の推移と伸び率

(単位: 件、人、%)

年度 区分	平成12年度	平成16年度	H12-H16 伸び率	平成16年度	平成20年度	H16-H20 伸び率
世帯数	5,712	7,872	37.8	7,872	8,151	3.5
人員数	8,366	11,636	39.1	11,636	11,875	2.1

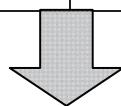
憲法第25条第1項には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が、生活に困窮する全ての国民にその困窮の程度に応じて保護を行い、あわせて自立を助長することを目的とした、国民の生きる権利（生存権）を保障する制度です。

No.12 練馬区民 1 人当たりの国債・地方債の負担額

現在、日本では多額の国債（国の借金）や地方債（地方自治体の借金）が発行されており、練馬区民 1 人当たりの負担額は、すべて合わせると約 489 万円にもなります。このうち、練馬区債分は約 40 分の 1 の約 12 万円となっています。

また、5 年前と比べると、国債は増えているものの、区債および都債は減っており、練馬区債の割合は、1.6 ポイント、約 5 万円減少し、新長期計画（平成 18～22 年度）に掲げている目標額（区民 1 人当たり 11 万 2 千円）に近づいています。

平成 14 年度末時点	国債	東京都債	練馬区債	合計
区民一人当たりの国債・ 地方債の負担額	約 334 万円	約 62 万円	約 17 万円	約 413 万円
	80.9%	15.0%	4.1%	100%



平成 19 年度末時点	国債	東京都債	練馬区債	合計
区民一人当たりの国債・ 地方債の負担額	約 426 万円	約 51 万円	約 12 万円	約 489 万円
	87.1%	10.4%	2.5%	100%

No.13 公債費管理の適正化（繰上償還の実施）

区では義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の縮減などにより、弾力性（ゆとり）のある財政運営を目指しています。この取り組みのひとつとして、19 年度から繰上償還（借りたお金を繰り上げて返済）を行っています。繰上償還を実施することにより、区債の残高と毎年の公債費を減らすことができます。繰上償還の対象は、国の減税施策によって収入に不足が生じたために発行した「減税補てん債等の赤字債」です。

なお、繰上償還を行わないものも含め、平成 27 年度にはすべての減税補てん債を返済する予定です。

償還年度	繰上償還対象区債	繰上償還額（元金）
平成 19 年度	平成 9 年度発行分	20 億 58 百万円
平成 20 年度	平成 10～13 年度発行分	58 億 72 百万円
平成 21 年度	平成 14 年度発行分	12 億 71 百万円
平成 22 年度	平成 15 年度発行分	12 億 48 百万円
平成 23 年度	平成 16 年度発行分	12 億 25 百万円
平成 24 年度	平成 17 年度発行分	13 億 3 百万円
平成 25 年度	平成 18 年度発行分	10 億 4 百万円
合計		139 億 81 百万円

No.14 区債残高と公債費の実績と推計（平成15年度～30年度）

（単位：百万円）

年度	公債費（返済額）	年度末区債残高	新規区債発行額
平成15年度	15,548	109,304	5,723
平成16年度	14,535	103,164	20,487
平成17年度	14,140	97,203	7,095
平成18年度	12,404	91,106	3,667
平成19年度	13,862	80,550	827
平成20年度	17,403	67,074	2,550
平成21年度	11,576	58,560	1,320
平成22年度	10,846	52,565	3,338
平成23年度	10,972	45,924	3,000
平成24年度	9,568	40,545	3,000
平成25年度	8,080	36,491	3,000
平成26年度	5,693	34,607	3,000
平成27年度	8,324	30,041	3,000
平成28年度	3,428	30,300	3,000
平成29年度	3,097	30,891	3,000
平成30年度	3,461	31,137	3,000

※ 20年度は最終補正時点、21年度は当初予算での数値、22年度は中期実施計画ベースでの推計値です。また、23年度以降は毎年30億円の新規区債発行に基づく推計を行っています。

No.15 区債残高（目的別 平成20年度末見込み）

区債の残高を目的別で表すと、つぎの表のとおりです。

（単位：百万円、％）

目的	区債残高	割合
教育のため（校舎や生涯学習施設の整備など）	20,962	31.3
減税施策による収入不足を補うため（減税補てん債など）	17,923	26.7
まちづくりのため（公園や駐車場の整備など）	17,252	25.7
福祉や子どものため（保育園や老人ホームの整備など）	4,550	6.8
文化・コミュニティのため（区民施設の整備など）	2,138	3.2
その他（庁舎や清掃事業所の整備など）	4,249	6.3
合計	67,074	100.0

No.16 決算額と決算額に占める普通建設費の割合の推移
(平成5年度～平成19年度)

(単位:千円、%)

年度	歳出決算額	普通建設費 決算額	前年比増減額	伸び率	割合
5	193,078,468	56,790,096	—	—	29.4
6	171,616,247	33,383,736	△ 23,406,360	△ 41.2	19.5
7	182,522,849	37,049,241	3,665,505	11.0	20.3
8	184,025,906	35,460,373	△ 1,588,868	△ 4.3	19.3
9	179,269,491	28,062,848	△ 7,397,525	△ 20.9	15.7
10	193,230,024	30,594,054	2,531,206	9.0	15.8
11	189,050,093	18,293,449	△ 12,300,605	△ 40.2	9.7
12	194,952,624	24,865,168	6,571,719	35.9	12.8
13	196,699,495	26,148,132	1,282,964	5.2	13.3
14	183,030,947	23,072,206	△ 3,075,926	△ 11.8	12.6
15	183,627,381	20,432,284	△ 2,639,922	△ 11.4	11.1
16	197,774,952	20,179,279	△ 253,005	△ 1.2	10.2
17	195,644,768	24,299,923	4,120,644	20.4	12.4
18	201,223,459	18,814,603	△ 5,485,320	△ 22.6	9.4
19	206,487,727	21,096,400	2,281,797	12.1	10.2

- ※ 「前年比増減額」、「伸び率」は普通建設費決算額の増減額と伸び率を表しています。
- ※ 「割合」は歳出決算額に占める普通建設費決算額の割合を表しています。
- ※ 平成5年度は、現在の区本庁舎建設の第一期工事竣工の年でした。
約568億円のうち約93億円は庁舎建設の工事関連経費です。
また、平成7年度は、庁舎建設の第二期工事により約45億円の工事関連経費がかかりました。

普通建設費は、学校や区立施設の改修や改築、道路や公園の整備などの経費です。現在、区では学校の耐震補強工事や区立施設の改修改築工事、さらに「みどり30」推進のための緑化工事や公園整備などの取り組みを進めています。今後、普通建設費は増えていくことが見込まれていますが、財政状況が厳しくなれば、事業の取捨選択を行い、優先度の高い事業から実施するなどの工夫が必要です。



節約!

No.17 区税決算額の推移（平成元年度～平成19年度）

（単位：千円、％）

年度	歳入決算額	区税決算額	前年比増減額	伸び率	割合
1	176,736,566	57,096,926	1,497,769	2.7	32.3
2	172,428,240	62,752,877	5,655,951	9.9	36.4
3	191,433,714	67,310,380	4,557,503	7.3	35.2
4	197,715,900	70,136,377	2,825,997	4.2	35.5
5	197,627,889	67,397,008	△ 2,739,369	△ 3.9	34.1
6	175,523,261	58,653,897	△ 8,743,111	△ 13.0	33.4
7	186,408,095	60,043,614	1,389,717	2.4	32.2
8	187,901,595	57,065,160	△ 2,978,454	△ 5.0	30.4
9	184,648,881	62,835,025	5,769,865	10.1	34.0
10	201,107,934	58,888,957	△ 3,946,068	△ 6.3	29.3
11	193,671,434	55,843,070	△ 3,045,887	△ 5.2	28.8
12	199,876,343	53,884,966	△ 1,958,104	△ 3.5	27.0
13	202,153,039	54,189,574	304,608	0.6	26.8
14	186,183,543	53,997,260	△ 192,314	△ 0.4	29.0
15	186,584,219	53,278,030	△ 719,230	△ 1.3	28.6
16	202,042,085	52,484,895	△ 793,135	△ 1.5	26.0
17	202,870,068	54,051,039	1,566,144	3.0	26.6
18	211,393,876	58,882,807	4,831,768	8.9	27.9
19	217,454,647	63,255,468	4,372,661	7.4	29.1

- ※ 「前年比増減額」、「伸び率」は区税決算額の増減額と伸び率を表しています。
- ※ 「割合」は歳入決算額に占める区税決算額の割合を表しています。
- ※ 平成6年度は住民税の特別減税が実施された最初の年です。
減税により住民税の収入が減少しました。地方自治体は、この収入の不足を補うため、お金を借りるようになりました。これが「減税補てん債」です。
練馬区では、平成6年度～18年度（平成9年度を除く）に総額約614億円のお金を借りています。（資料6ページ資料No.13参照）

ちなみに・・・

- ★バブル崩壊による不況
平成3年3月～平成5年10月
- ★大手証券会社破綻など金融システム不安による不況
平成9年6月～平成11年1月
- ★ITバブル崩壊による不況
平成12年12月～平成14年1月



区税の95%前後を占める特別区民税が、不況の影響を受けているようすがわかります。景気以外にも国の税制改正（減税施策など）も増減の要因です。

No.18 財政調整交付金の交付額と依存度（平成15年度～平成19年度）

（単位：百万円、％）

年度	区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	練馬区
平成15年度	決算額	足立 85,902	江戸川 71,545	練馬 63,625	葛飾 58,358	大田 53,878	第3位 63,625
	依存度	荒川 46.0	葛飾 42.9	墨田 40.5	足立 39.2	江戸川 37.7	第9位 34.1
平成16年度	決算額	足立 92,247	江戸川 75,657	練馬 66,166	葛飾 60,247	大田 58,189	第3位 66,166
	依存度	荒川 46.6	足立 43.6	北 43.2	墨田 43.1	葛飾 42.5	第9位 35.6
平成17年度	決算額	足立 91,860	江戸川 80,234	練馬 69,875	葛飾 64,444	大田 61,376	第3位 69,875
	依存度	荒川 45.9	葛飾 44.1	墨田 43.8	足立 41.1	北 40.7	第9位 34.9
平成18年度	決算額	足立 101,055	江戸川 89,900	練馬 77,217	葛飾 69,271	大田 67,865	第3位 77,217
	依存度	葛飾 45.3	足立 44.3	墨田 43.8	荒川 42.7	江戸川 41.3	第9位 36.5
平成19年度	決算額	足立 103,884	江戸川 93,623	練馬 82,141	大田 75,495	葛飾 69,308	第3位 82,141
	依存度	荒川 44.2	足立 44.0	葛飾 43.7	墨田 42.6	江戸川 42.4	第8位 37.8

※ 決算額は、財政調整交付金の交付額を表しています。

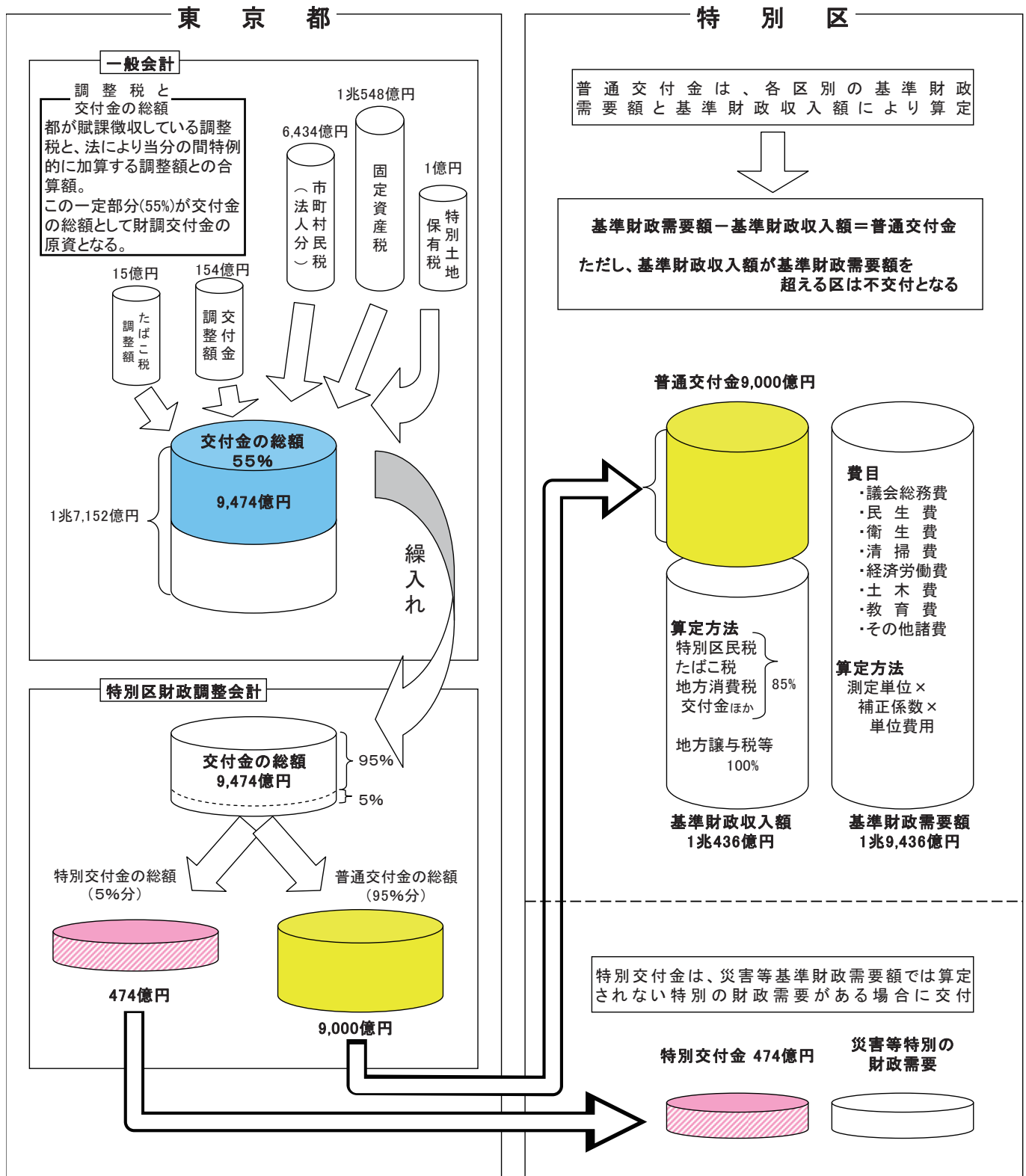
※ 依存度は、歳入額全体に占める財政調整交付金の割合を表しています。

※ 順位は、23区中の決算額、依存度の高い順に順位付けをしています。

平成15年度の財政調整交付金の交付総額は約7,756億円でした。
その後、景気回復による企業収益の伸びによって、平成19年度には約1兆176億円に達しました。
しかし、昨年来の不況により平成20年度の交付総額は約1兆円となり、前年と比べて減少に転じ、さらに平成21年度の交付見込みは9,474億円、500億円を超える減少見込みとなっており、今後大変厳しい状況を迎えることとなります。



No.19 都区財政調整制度の仕組み図



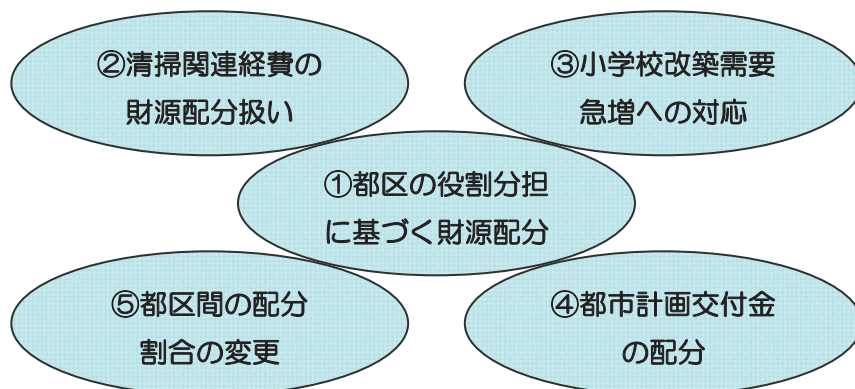
※ 図中の数値は、平成21年度の見込みに基づく数値です。

※ 区別算定の結果、各区の普通交付金の合計額が普通交付金の総額を超える場合は、総額に見合うよう各区の基準財政需要額を割落します。

No.20 都区財政調整制度 主要5課題の整理

本編 35 ページでは、平成 12 年の都区制度改革により特別区が「基礎的な地方公共団体」となったことについて触れました。

しかし、当時の都区制度改革は 5 つの課題を残したままスタートしました。



これらの課題については、平成 15 年 3 月から都区間で協議を始めて、3 カ年にわたる検討の結果、平成 18 年 2 月に都区間の合意により 5 課題が整理されました。

【整理された課題とその後の措置など】

① 今後の都区のあり方を検討する組織により協議を行う。

平成 18 年 11 月に「都区のあり方検討委員会」を設置し、都区の事務配分に関することなどの検討を重ねています。平成 20 年 3 月時点で、都から特別区へ移管する事務として、444 の事務を対象として検討を進めています。

② 清掃関連事業について、暫定的に一部の経費を需要額に上乘せする。

残る課題については、22 年度に向けて行われる清掃費全体の見直しの中で整理することになっています。

③ 平成 18 年度に都が特別区に対して 200 億円を交付する。

小学校改築事業特別交付金として都から区へ 200 億円交付されました。

(練馬区交付額約 19 億円)

④ 都市計画交付金について、対象事業の拡大を行う。

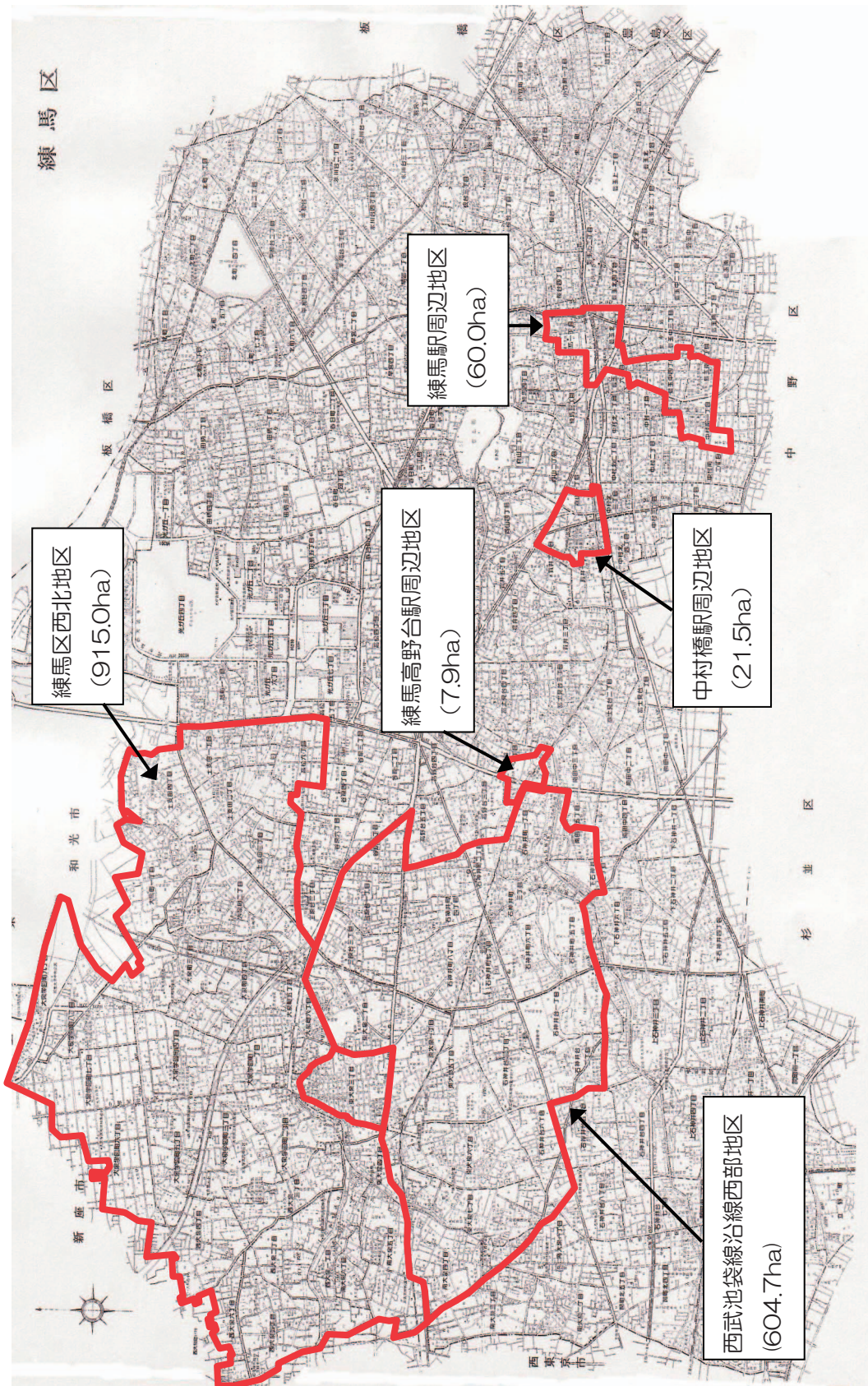
※ 都市計画交付金とは・・・

本来、都市計画税は都市計画事業を行う市町村が事業に充てる費用のために目的税として条例で課することができる税金です。しかし、特別区の区域では、都税として徴収され、特別区が行う都市計画事業に対して補助金として交付されています。

⑤ 19 年度に都区間の配分率の見直しを行う。

国による三位一体改革の影響を見極め、平成 19 年 1 月、都区間の配分率の見直しを実施しました。これにより区への配分割合は従来の 52% から 55% となりさらに普通交付金と特別交付金の割合も 98 : 2 から 95 : 5 に変更されました。

No.21 まちづくり交付金の対象地区（本編 26 ページ参照）



No.22 区債発行額と区債残高・基金残高の推移（平成10年度～平成20年度）

（単位：億円）

区分 年度	区債発行額	区債残高	基金残高	残高の差
		A	B	B-A
平成10年度	102	1,467	255	△ 1,212
平成11年度	25	1,375	289	△ 1,086
平成12年度	60	1,311	274	△ 1,037
平成13年度	44	1,233	246	△ 987
平成14年度	44	1,155	227	△ 928
平成15年度	57	1,097	223	△ 874
平成16年度	205	1,035	233	△ 802
平成17年度	71	975	299	△ 676
平成18年度	37	913	498	△ 415
平成19年度	8	806	612	△ 194
平成20年度	18	671	673	2

※ 区債残高・基金残高は各年度末時点の残高です。

※ 平成20年度は見込みです。

No.23 区立施設の委託化・民営化実施状況

つぎの表は、第一次区立施設委託化・民営化計画（平成16年度～平成18年度）により指定管理者や業務委託を実施した主な施設です。

区分	対象施設
指定管理者	特別養護老人ホーム、自転車・自動車駐車場、勤労福祉会館、練馬女性センター、練馬文化センター、リサイクルセンター など
業務委託	保育園、学童クラブ、土支田農業公園、体育館 など

※ 指定管理者制度と業務委託

公の施設の管理・運営は、地方公共団体およびその外郭団体しか行えませんでした。しかし、国の「公共サービス分野における民間参入の拡大」方針のもと平成15年9月に指定管理者制度がスタートし、企業やNPO法人などの民間団体が公の施設の管理・運営を行えることとなりました。

指定管理者制度では、業務委託では認められていない「施設の使用許可」や「利用料金の徴収」などの法律行為が行えるようになりました。

指定管理者制度導入時の国からの通知では「民間のノウハウを活用し、住民ニーズに応えるサービスの向上と経費の節減等を図ること」が目的とされています。

No.24 年齢区分別区民税課税額（平成20年度実績）

（単位：人、円）

年齢区分	課税対象者数	一人当たり 平均課税額	課税額合計 (年額)
20～24歳	7,733	52,021	402,278,700
25～29歳	37,224	85,977	3,200,406,600
30～34歳	42,566	117,725	5,011,080,900
35～39歳	43,585	151,543	6,605,011,300
40～44歳	39,188	190,684	7,472,542,600
45～49歳	33,565	220,959	7,416,488,400
50～54歳	27,864	241,924	6,740,983,500
55～59歳	26,340	236,129	6,219,631,000
60～64歳	26,893	234,474	6,305,713,100
65～69歳	21,659	183,597	3,976,518,200
70～74歳	16,092	159,082	2,559,945,200
75～79歳	12,668	162,402	2,057,302,500
80～84歳	8,959	164,658	1,475,171,600
85歳以上	6,430	168,170	1,081,332,600
合計	350,766	172,549	60,524,406,200

No.25 年齢区分別区民税課税額（平成37年度推計）

（単位：人、円）

年齢区分	課税対象者数	一人当たり 平均課税額	課税額合計 (年額)
20～24歳	7,696	52,021	400,351,009
25～29歳	36,454	85,977	3,134,172,729
30～34歳	36,370	117,725	4,281,623,897
35～39歳	35,058	151,543	5,312,839,367
40～44歳	37,747	190,684	7,197,824,644
45～49歳	40,620	220,959	8,975,432,343
50～54歳	43,300	241,924	10,475,292,264
55～59歳	31,731	236,129	7,492,527,705
60～64歳	29,972	234,474	7,027,696,282
65～69歳	20,140	183,597	3,697,569,213
70～74歳	14,895	159,082	2,369,472,432
75～79歳	15,515	162,402	2,519,726,165
80～84歳	13,791	164,658	2,270,817,067
85歳以上	15,052	168,170	2,531,345,795
合計	378,341	178,904	67,686,690,913

No.26 60万人以上の区の財政指標、区債残高、基金残高の推移

(単位: %、ただし財政力指数を除く)

指標名 年度 区名	経常収支比率		実質収支比率		公債費比率		財政力指数	
	H15	H19	H15	H19	H15	H19	H15	H19
世田谷	84.6	77.0	3.1	3.0	8.8	7.0	0.82	0.78
練馬	83.2	76.6	2.2	6.7	9.5	7.2	0.49	0.46
大田	82.5	72.3	5.6	6.8	9.7	6.4	0.56	0.52
江戸川	82.5	70.2	5.9	4.4	6.6	3.0	0.39	0.37
足立	81.5	74.9	4.0	4.6	9.3	8.4	0.34	0.32
特別区平均	83.0	75.3	4.8	5.3	8.5	6.4	0.54	0.52

※ 各指標については、つぎのとおりです。

指標名	適正值	指標の視点
経常収支比率	70%~80%	財政のゆとり度
実質収支比率	3%~5%	収支のバランス
公債費比率	10%以下	財政のゆとり度と将来の負担
財政力指数	1に近い値	財政のゆとり度

(単位: 億円、人)

指標名 年度 区名	区債残高			基金残高			参 考	
	H15	H19	増減	H15	H19	増減	歳出 決算額	人口
世田谷	1,194	857	△ 337	404	699	295	2,288	836,327
練馬	1,075	781	△ 294	223	599	376	2,060	692,899
大田	1,095	667	△ 428	269	768	499	2,100	681,857
江戸川	631	192	△ 439	521	916	395	2,098	665,633
足立	1,254	999	△ 255	256	826	570	2,276	648,693

※ 普通会計決算に基づく残高のため、資料 14 ページの練馬区の残高と異なります。

※ 歳出決算額は、平成 19 年度決算額です。

※ 人口は、平成 19 年 4 月 1 日現在の人口です。

- 経常収支比率・公債費比率は、各区とも 5 年間で改善されています。
- 実質収支比率は、各区ともおおむね適正值で推移しています。
- 財政力指数は、わずかですが各区とも数値が落ちていきます。
- 各区とも区債残高は減少、基金残高は増加しています。区債残高と基金残高の差を見ますと、基金残高の方が上回っている区が 2 区あります。
- 以上のことから、この 5 年間は各区とも地域の課題に取り組みながら基金(貯金)を貯えてきたことがうかがえます。

No.27 財政健全化判断比率の状況（特別区および総務省公表結果）

（単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
千代田	— (11.74)	— (16.74)	3.7	—
中央	— (11.38)	— (16.38)	6.2	—
港	— (11.25)	— (16.25)	2.4	—
新宿	— (11.25)	— (16.25)	3.8	—
文京	— (11.25)	— (16.25)	4.1	—
台東	— (11.25)	— (16.25)	8.2	—
墨田	— (11.25)	— (16.25)	5.1	7.7
江東	— (11.25)	— (16.25)	1.7	—
品川	— (11.25)	— (16.25)	3.2	—
目黒	— (11.25)	— (16.25)	10.9	2.8
大田	— (11.25)	— (16.25)	7.3	—
世田谷	— (11.25)	— (16.25)	4.9	—
渋谷	— (11.25)	— (16.25)	2.6	—
中野	— (11.25)	— (16.25)	5.1	—
杉並	— (11.25)	— (16.25)	3.4	—
豊島	— (11.25)	— (16.25)	10.0	8.9
北	— (11.25)	— (16.25)	4.7	—
荒川	— (11.25)	— (16.25)	6.1	—
板橋	— (11.25)	— (16.25)	4.3	—
練馬	— (11.25)	— (16.25)	6.2	—
足立	— (11.25)	— (16.25)	6.5	—
葛飾	— (11.25)	— (16.25)	8.2	—
江戸川	— (11.25)	— (16.25)	1.7	—
平均	—	—	5.1	—

※ 実質赤字比率と連結実質赤字比率の（ ）内の数値は、早期健全化基準（財政規模に応じて設定されています）を表します。なお、実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%が早期健全化基準です。

健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数（総務省公表 全国の結果）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合計
都道府県・47団体	0	0	0	0	0
政令市・17団体	0	0	0	0	0
市区・789団体	2 (1)	9 (2)	8 (1)	3	22 (4)
町村・1,004団体	0	2	25 (1)	2	29 (1)
合計・1,857団体	2 (1)	11 (2)	33 (2)	5	51 (5)

※ （ ）内は財政再生基準を超える団体数を表しています。

（将来負担比率には、財政再生基準はありません。）

※ 合計欄は延べ団体数です。純粋な団体数は43（3）団体です。

○ 特別区は、「都区財政調整制度」という特殊な財政制度のもとで財政運営を行っています。そのため、地方交付税制度の適用を受ける他の市町村との比較という点においては、同一条件のもとでの比較とは言えません。

ここで

東京富裕論について

少し触れてみます。

「東京富裕論」という言葉を聞いたことはありませんか？
この言葉が生まれた経緯と「東京富裕論」に対する東京都・特別区の姿勢を説明します。

国の財政健全化の取組 ⇒ 2011年度の基礎的財政収支（※）黒字化を目標
平成18年7月「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006（骨太の方針2006）」により発表されました。

健全化取組のひとつ、地方財政の分野では…

地方交付税などの
地方財政の財源確保をしつつ

- 国と地方の役割分担の見直し
- 税源委譲を含む**税源配分**の見直し

- 税金の安定性を備えた地方税体系の構築（地方消費税充実など）

とともに、地方の税源の偏在を是正する

ところが…
当面は

- まず税金の豊かな大都市から地方へ税源を再配分???

- 国の試算では、増収となる団体は40団体、東京都は3,000億円を越える大幅減収見込みでした

法人事業税（地方税）の一部を国税とし、地方へ再配分

ちなみに2番目は愛知県で約400億円の減収見込み

国が当面とはいえ、このような法人税制の改正による地方への税源配分を行った根底には、近年の東京都の税金の増加や財政状況の好転をみて富裕とみなす「東京富裕論」があるからです。

※ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

国債などの借り入れによる収入を除いた税金などによる歳入と借り入れに対する元利金の支払いを除いた歳出の収支のこと。この収支が均等であるということは、現世代の負担と受益が均等であると言えます。

東京都・特別区の姿勢

東京都には必要以上の税金が集中しているわけではありません。

- 交通渋滞や生活に困窮する多くの人たちなど大都市が抱える特有の行政需要に取り組んでいます。
- さらに、空港の整備や首都圏の道路整備など国全体の利益につながる首都としての役割も同時に果たしています。

こうした東京の行政需要に応えるための税金です。

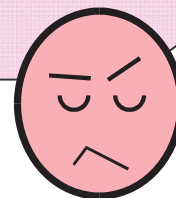
また、国に先駆けて財政の健全化にも取り組んできました。こうした取り組みや成果は東京都に住む人たちに還元されるべきものです。

法人税制の改正は、国が国の責任で解決すべき地方財源の確保の問題を地方自治体同士の税金格差問題へとすり替えてしまいました。

東京都と特別区では、

- 国がすべきことは、国と地方の役割を見直し、権限と財源を実質的に国から地方に移すことであるとの意見を表明し、国が、あるべき地方分権改革を進めることを求めています。

皆さんは、どう思われますか・・・



No.28 平成19年度バランスシート（平成20年3月31日現在）

（単位：千円）

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1 有形固定資産		1 固定負債	
(1) 総務費	53,624,797	(1) 地方債	68,039,358
(2) 民生費	36,301,062	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	14,288,590	① 物件の購入等	14,121,180
(4) 労働費	683,951	② 債務保証または損失補償	0
(5) 農林水産業費	272,404	債務負担行為計	14,121,180
(6) 商工費	177,138	(3) 退職給与引当金	44,397,005
(7) 土木費	294,223,128	固定負債合計	126,557,543
(8) 消防費	1,207,954	2 流動負債	
(9) 教育費	222,165,586	(1) 翌年度償還予定額	10,037,431
(10) その他	3,437,484	(2) 翌年度繰上充用金	0
計	626,382,094	流動負債合計	10,037,431
(うち土地)	399,231,447)	負債合計	136,594,974
有形固定資産合計	626,382,094		
2 投資等			
(1) 投資および出資金	519,837		
(2) 貸付金	5,215,486		
(3) 基金			
① 特定目的基金	31,739,535		
② 土地開発基金	14,950,000		
③ 定額運用基金	100,000		
基金計	46,789,535		
投資等合計	52,524,858		
3 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	20,724,756		
② 減債基金	7,413,786		
③ 歳計現金	11,429,979		
現金・預金計	39,568,521		
(2) 未収金			
① 地方税	3,689,354		
② その他	1,502,874		
未収金計	5,192,228		
流動資産合計	44,760,749		
資産合計	723,667,701		
		[正味資産の部]	
		1 国庫支出金	41,828,705
		2 都道府県支出金	29,739,826
		3 一般財源等	515,504,196
		正味資産合計	587,072,727
		負債・正味資産合計	723,667,701

※債務負担行為に関する情報

① 物件の購入等に係るもの	7,168,071 千円
② 債務保証または損失補償に係るもの	3,625,309 千円
③ その他(利子補給等に係るもの、その他)	1,659,642 千円

No.29 平成19年度行政コスト計算書(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

	総額	(構成比率)	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産費	商工費	土木費
1 (1)人件費	44,317,787	26%	784,933	7,078,625	19,261,888	5,058,608	8,829	92,796	287,157	3,189,936
(2)退職給与引当金繰入	3,015,276	2%	14,694	455,554	1,399,700	342,240	1,074	6,777	19,496	303,230
小計	47,333,063	27%	799,627	7,534,179	20,661,588	5,400,848	9,903	99,573	306,653	3,493,166
2 (1)物件費	28,229,440	16%	65,247	6,071,863	2,557,733	7,707,881	523,940	41,853	123,133	2,439,407
(2)維持補修費	3,346,302	2%	0	160,020	380,860	25,640	3,685	4,751	374	1,841,854
(3)減価償却費	11,715,778	7%	0	1,647,045	1,378,945	616,321	22,345	21,551	12,177	4,119,660
(4)その他	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	43,291,520	25%	65,247	7,878,928	4,317,538	8,349,842	549,970	68,155	135,684	8,400,921
3 (1)扶助費	46,232,814	27%			44,956,923	234,432				
(2)補助費等	12,192,585	7%	121,531	741,809	3,078,692	3,614,595	206,309	48,969	1,244,695	302,191
(3)繰出金	18,480,299	11%		0	18,307,776	0	0	0	0	172,523
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	1,759,844	1%	0	39,903	222,975	22,877	0	6,102	0	1,401,827
小計	78,665,542	46%	121,531	781,712	66,566,366	3,871,904	206,309	55,071	1,244,695	1,876,541
4 (1)災害復旧事業費	0	0%								
(2)失業対策事業費	0	0%					0			
(3)公債費(利子分のみ)	2,336,209	1%								
(4)債務負担行為繰入	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0
(5)不納欠損額	681,324	0%								
小計	3,017,533	2%	0	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト a	172,307,658		986,405	16,194,819	91,545,492	17,622,594	766,182	222,799	1,687,032	13,770,628
(構成比率)			1%	9%	53%	10%	0%	0%	1%	8%
1 使用料・手数料等 b	9,584,042		0	1,670,464	2,976,264	900,061	5,584	17,478	4,454	3,067,538
b/a	6%		0%	10%	3%	5%	1%	8%	0%	22%
2 国庫(都)支出金 c	31,085,735			2,003,588	26,749,868	978,664	47,150	12,203	46,193	570,890
c/a	18%			12%	29%	6%	6%	5%	3%	4%

	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額		
1 (1)人件費	210,852	8,344,163			0		[収入項目] ※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、寄付金、諸収入	
(2)退職給与引当金繰入	14,040	458,472			0			
小計	224,892	8,802,635			0			
2 (1)物件費	271,076	8,425,748		1,559	0		※「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、特別区財政調整交付金、交通安全対策特別交付金	
(2)維持補修費	4,334	924,784						
(3)減価償却費	47,365	3,583,202			267,167			
(4)その他	0	0			0			
小計	322,775	12,933,734		1,559	267,167			
3 (1)扶助費		1,041,459						
(2)補助費等	24,871	2,697,443	0	111,480	0			
(3)繰出金	0	0			0			
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	66,160	0						
小計	91,031	3,738,902	0	111,480	0			
4 (1)災害復旧事業費			0					
(2)失業対策事業費								
(3)公債費(利子分のみ)				2,336,209				
(4)債務負担行為繰入	0	0	0				3 一般財 d	158,932,908
(5)不納欠損額						681,324	d/a	92%
小計	0	0	0	2,336,209		681,324	収入 (b + c + d) e	199,602,685
行政コスト a	638,698	25,475,271	0	2,449,248	267,167	681,324	4 正味資産国庫(都)償却額 f	1,587,791
(構成比率)	0%	15%	0%	1%	0%	0%		
1 使用料・手数料等 b	85,564	856,635	0	0	0		5 期首一般財源等	486,621,378
b/a	13%	3%	0%	0%	0%		差引 (a - e - f)	28,882,818
2 国庫(都)支出金 c	38,589	455,402	0	183,188	0		一般財源等増減額	
c/a	6%	2%	0%	7%	0%		6 期末一般財源等	515,504,196

No.30 平成19年度区民1人あたりの行政コスト計算書

(平成20年3月31日現在)

(単位:円)

	総額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産費	商工費	土木費	
1	(1)人件費	63,365	1,122	10,121	27,540	7,233	13	133	411	4,561
	(2)退職給与引当金繰入	4,311	21	651	2,001	489	2	10	28	434
	小計	67,676	1,143	10,772	29,541	7,722	15	143	439	4,995
2	(1)物件費	40,362	93	8,681	3,657	11,021	749	60	176	3,488
	(2)維持補修費	4,785	0	229	545	37	5	7	1	2,633
	(3)減価償却費	16,751	0	2,355	1,972	881	32	31	17	5,890
	(4)その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	61,898	93	11,265	6,174	11,939	786	98	194	12,011
3	(1)扶助費	66,103			64,279	335				
	(2)補助費等	17,433	174	1,061	4,402	5,168	295	70	1,780	432
	(3)繰出金	26,423		0	26,176	0	0	0	0	247
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金)	2,516	0	57	319	33	0	9	0	2,004
	小計	112,475	174	1,118	95,176	5,536	295	79	1,780	2,683
4	(1)災害復旧事業費	0								
	(2)失業対策事業費	0					0			
	(3)公債費(利子分のみ)	3,340								
	(4)債務負担行為繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5)不納欠損額	974								
	小計	4,314	0	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト	246,363	1,410	23,155	130,891	25,197	1,096	320	2,413	19,689	

	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
1	(1)人件費	301	11,930			0
	(2)退職給与引当金繰入	20	656			0
	小計	321	12,586			0
2	(1)物件費	388	12,047		2	0
	(2)維持補修費	6	1,322			
	(3)減価償却費	68	5,123			382
	(4)その他	0	0			0
	小計	462	18,492		2	382
3	(1)扶助費		1,489			
	(2)補助費等	36	3,857	0	159	0
	(3)繰出金	0	0			0
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	95	0			
	小計	131	5,346	0	159	0
4	(1)災害復旧事業費			0		
	(2)失業対策事業費					
	(3)公債費(利子分のみ)				3,340	
	(4)債務負担行為繰入	0	0	0		
	(5)不納欠損額					974
	小計	0	0	0	3,340	974
行政コスト	914	36,424	0	3,501	382	974

※ 一人あたり行政コスト=全体額/人口で算出 人口=699,403人(平成20年4月1日現在、外国人登録者数を含む)

No.31 平成19年度キャッシュ・フロー計算書(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

	平成19年度	平成18年度	キャッシュの増減額
I 行政活動によるキャッシュ・フロー			
1 税込	64,584,953	63,279,045	1,305,908
2 使用料及び手数料収入	4,951,137	4,627,000	324,137
3 人件費による支出	△ 48,804,700	△ 47,696,350	△ 1,108,350
4 物件費による支出	△ 28,227,881	△ 25,543,256	△ 2,684,625
5 維持補修費による支出	△ 3,346,302	△ 3,122,953	△ 223,349
6 扶助費による支出	△ 46,232,814	△ 43,138,473	△ 3,094,341
7 諸収入	2,189,849	1,887,367	302,482
小計	△ 54,885,758	△ 49,707,620	△ 5,178,138
8 交付金による収入	93,656,242	91,493,895	2,162,347
9 国庫及び都道府県支出金による収入	31,085,735	32,602,424	△ 1,516,689
10 分担金・負担金・寄付金による収入	783,163	664,878	118,285
11 補助費等による支出	△ 13,952,429	△ 12,154,731	△ 1,797,698
行政活動によるキャッシュ・フロー	56,686,953	62,898,846	△ 6,211,893
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出	△ 19,336,556	△ 17,802,410	△ 1,534,146
2 国庫及び都道府県支出金による収入	2,939,807	3,099,144	△ 159,337
3 財産の売却・運用による収入	763,765	369,275	394,490
4 貸付金の元利収入	2,601,045	1,946,999	654,046
5 貸付金の貸付による支出	△ 946,933	△ 1,117,790	170,857
6 投資及び出資による支出	0	△ 5,000	5,000
7 他会計・基金からの繰入による収入	2,616,470	531,819	2,084,651
8 積立基金への積立による支出	△ 6,747,764	△ 14,482,684	7,734,920
9 他会計・定額運用基金への繰出による支出	△ 18,480,299	△ 17,599,715	△ 880,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,590,465	△ 45,060,362	8,469,897
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 地方債の発行による収入	827,000	3,666,400	△ 2,839,400
2 財政調整基金・減債基金からの繰入による収入	0	0	0
3 地方債の償還による支出	△ 12,002,453	△ 10,264,612	△ 1,737,841
4 支払利子及び公債諸費による支出	△ 2,337,768	△ 2,614,165	276,397
5 財政調整基金・減債基金への積立による支出	△ 5,608,769	△ 5,396,256	△ 212,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,121,990	△ 14,608,633	△ 4,513,357
IV 歳計現金増減額	974,498	3,229,851	△ 2,255,353
V 歳計現金の前期末繰越残高	10,455,481	7,225,630	3,229,851
VI 歳計現金の年度末残高	11,429,979	10,455,481	974,498

No.32 人口60万人以上の区のバランスシート

人口が60万人以上の区のバランスシート（平成18年度）を比較してみました。

(単位:百万円)

	練馬区	大田区	世田谷区	足立区	江戸川区	
資産の部	1 有形固定資産	622,554	570,593	749,342	572,890	546,717
	(1) 総務費	52,167	56,112	63,414	66,906	61,412
	(2) 民生費	36,238	60,444	52,073	38,477	12,086
	(3) 衛生費	13,351	3,623	7,306	7,333	4,069
	(4) 労働費	706	133	14	366	160
	(5) 農林水産業費	278	4	58	177	88
	(6) 商工費	189	18,382	665	2,839	15
	(7) 土木費	292,769	263,476	444,861	239,701	291,744
	(8) 消防費	1,190	3,402	1,769	2,420	407
	(9) 教育費	221,961	164,973	179,182	214,657	176,707
	(10) その他	3,705	44	0	14	29
	(うち土地)	394,193	286,235	445,777	244,704	246,675
	2 投資等	49,278	35,754	36,857	90,108	86,819
	(1) 投資及び出資金	520	1,108	3,302	18,589	96
	(2) 貸付金	6,413	12,441	2,857	31,418	12,468
	(3) 基金	42,345	22,205	30,698	40,101	74,255
	① 特定目的基金	27,295	16,915	29,757	39,351	64,255
	② 土地開発基金	14,950	0	0	0	10,000
	③ 定額運用基金	100	5,290	941	750	0
	3 流動資産	38,040	56,324	41,509	37,573	41,137
(1) 現金・預金	32,985	49,412	33,726	33,037	33,288	
① 財政調整基金	17,744	25,764	16,937	7,801	21,442	
② 減債基金	4,786	15,351	8,067	16,964	3,600	
③ 歳計現金	10,455	8,297	8,722	8,272	8,246	
(2) 未収金	5,055	6,912	7,783	4,536	7,849	
① 地方税	3,577	4,307	6,817	3,000	2,927	
② その他	1,478	2,605	966	1,536	4,922	
資産合計	709,872	662,671	827,708	700,571	674,673	
負債の部	1 固定負債	143,020	126,756	135,530	138,448	71,740
	(1) 地方債	79,237	69,497	82,593	98,673	30,750
	(2) 債務負担行為	17,914	0	0	0	0
	① 物件の購入等	17,914	0	0	0	0
	② 債務保証又は損失補償	0	0	0	0	0
	(3) 退職給与引当金	45,869	57,259	52,937	39,775	40,990
	2 流動負債	10,015	8,711	11,377	11,418	4,352
	(1) 翌年度償還予定額	10,015	8,711	11,377	11,418	4,352
(2) 翌年度繰上充用金	0	0	0	0	0	
負債合計	153,035	135,467	146,907	149,866	76,092	
正味資産の部	1 国庫支出金	40,543	25,468	38,842	30,036	30,095
	2 都道府県支出金	29,673	17,636	39,366	32,768	44,292
	3 一般財源等	486,621	484,100	602,593	487,901	524,194
	正味資産合計	556,837	527,204	680,801	550,705	598,581
負債・正味資産合計	709,872	662,671	827,708	700,571	674,673	

債務負担行為に関する情報

① 物件の購入等に係るもの	4,338	19,704	12,344	23,210	2,778
② 債務保証及び損失補償に係るもの	4,596	1,432	33,500	36,408	670
③ 利子補給等に係るもの	1,758	848	2,506	0	0

No.33 人口60万人以上の区の都市基盤整備状況

これまで練馬区では、他区に比べて立ち遅れていた道路・公園や施設の建設などの都市基盤の整備を行ってきました。最近の約10年の主な整備状況を人口や面積の類似区と比較してみました。

年度 増減	区名	道路面積 (特別区道)	都市公 園	公営住 宅等	保育所 (区立)	特別養護 老人ホーム (区立)	小中学 校 (区立)	公民館等	図書 館	体育 館
H10	練馬区	㎡ 5,372,297	294	262	59	3	103	2	11	6
	大田区	4,807,540	465	1,022	60	5	91	5	16	3
	世田谷区	6,070,798	275	435	54	1	96	10	15	4
	足立区	6,352,631	299	352	62	3	115	2	16	11
	江戸川区	6,209,958	136	0	51	0	105	27	6	2
H19	練馬区	5,675,611	393	771	60	4	103	5	11	6
	大田区	5,107,588	488	1,614	58	6	87	6	15	2
	世田谷区	6,308,283	357	947	52	3	95	6	16	6
	足立区	7,034,853	319	535	60	0	109	3	16	11
	江戸川区	6,599,755	169	65	52	0	106	32	11	2
増減	練馬区	303,314	99	509	1	1	0	3	0	0
	大田区	300,048	23	592	△ 2	1	△ 4	1	△ 1	△ 1
	世田谷区	237,485	82	545	△ 2	2	△ 1	△ 4	1	2
	足立区	682,222	20	183	△ 2	△ 3	△ 6	1	0	0
	江戸川区	389,797	33	65	1	0	1	3	5	0

※ 1 H19年度の小中学校数を除き、「特別区公共施設状況調査結果」によるものです。H19年度の小中学校数は、学校基本調査によるものです。

※ 2 公民館等については、「特別区公共施設状況調査結果」のうち公会堂・区民会館・公民館の合算を載せています。

※ 3 都市公園については、都市計画区域内で区が設置し、管理しているものであり、児童遊園は含めません。

No.34 平成21年度当初予算の概要

《予算編成にあたっての基本的な考え方》

- 1 景気の後退により厳しい歳入見通しの中、平成20年1月に策定した「中期実施計画」の計画事業を着実に推進するために、基金からの繰入れを行うなど重点的・効果的に財源配分を行いました。
- 2 平成19年10月に策定した「行政改革推進プラン」に基づき、職員数の削減や扶助費、公債費の縮減に努めるとともに、区議会・区民からの要望に可能な限り応え、緊急経済対策など新規事業の創設、事業のレベルアップを図りました。

《予算の規模》

一般会計予算規模

2,143億3,861万円（34億5,390万円 1.6%増）

一般会計および特別会計を合わせた予算規模

3,129億8,763万円（55億2,978万円 1.8%増）

会計別予算規模

(単位:千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増減額	増 減 率		
				21年度	20年度	
一 般 会 計	214,338,607	210,884,703	3,453,904	1.6	5.8	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	72,704,868	68,094,327	4,610,541	6.8	1.8
	介護保険会計	33,773,731	32,870,272	903,459	2.7	6.2
	後期高齢者医療会計	11,216,494	10,054,426	1,162,068	11.6	皆増
	老人医療会計	68,646	5,062,610	△4,993,964	△98.6	△88.6
	用地会計	0	86,250	△86,250	皆減	0.0
	公共駐車場会計	507,268	518,840	△11,572	△2.2	1.6
	学校給食会計	215,441	221,877	△6,436	△2.9	△29.0
	計	118,486,448	116,908,602	1,577,846	1.3	△18.3
合 計	332,825,055	327,793,305	5,031,750	1.5	△4.3	
重複控除額	19,837,425	20,335,451	△498,026	—	—	
差引純計	312,987,630	307,457,854	5,529,776	1.8	△5.2	

(注) 重複控除額は、各会計間の重複額を表しています。

一般会計予算歳入

(単位：千円、%)

款 別	平成 21 年度	構成比	平成 20 年度	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	61,739,954	28.8	64,307,534	30.5	△2,567,580	△4.0
2 地方譲与税	1,291,000	0.6	1,303,000	0.6	△12,000	△0.9
3 利子割交付金	1,024,000	0.5	1,524,000	0.7	△500,000	△32.8
4 配当割交付金	433,000	0.2	814,000	0.4	△381,000	△46.8
5 株式等譲渡所得割交付金	460,000	0.2	563,000	0.3	△103,000	△18.3
6 地方消費税交付金	6,382,000	3.0	7,085,000	3.4	△703,000	△9.9
7 自動車取得税交付金	1,220,000	0.6	1,250,000	0.6	△30,000	△2.4
8 地方特例交付金	1,128,000	0.5	1,128,000	0.5	0	0.0
9 特別区交付金	72,130,952	33.7	76,840,704	36.4	△4,709,752	△6.1
10 交通安全対策特別交付金	116,000	0.1	116,000	0.1	0	0.0
11 分担金及び負担金	1,720,378	0.8	1,701,590	0.8	18,788	1.1
12 使用料及び手数料	3,669,908	1.7	3,693,746	1.8	△23,838	△0.6
13 国庫支出金	28,106,392	13.1	28,071,752	13.3	34,640	0.1
14 都支出金	10,085,599	4.7	9,624,517	4.6	461,082	4.8
15 財産収入	600,659	0.3	634,322	0.3	△33,663	△5.3
16 寄付金	36,002	0.0	36,002	0.0	0	0.0
17 繰入金	17,282,258	8.1	4,996,752	2.4	12,285,506	245.9
18 繰越金	2,000,000	0.9	2,000,000	0.9	0	0.0
19 諸収入	3,592,505	1.7	2,899,784	1.4	692,721	23.9
20 特別区債	1,320,000	0.6	2,295,000	1.1	△975,000	△42.5
歳 入 合 計	214,338,607	100	210,884,703	100	3,453,904	1.6

一般会計予算歳出（目的別）

（単位：千円、％）

款別	平成 21 年度	構成比	平成 20 年度	構成比	増減額	増減率
1 議会費	1,005,943	0.5	1,002,409	0.5	3,534	0.4
2 総務費	17,664,877	8.2	16,477,078	7.8	1,187,799	7.2
3 区民費	13,337,829	6.2	15,417,484	7.3	△2,079,655	△13.5
4 産業地域振興費	6,045,571	2.8	4,963,687	2.4	1,081,884	21.8
5 保健福祉費	59,913,192	28.0	59,594,537	28.3	318,655	0.5
6 児童青少年費	35,596,256	16.6	34,655,464	16.4	940,792	2.7
7 環境清掃費	12,180,903	5.7	11,644,467	5.5	536,436	4.6
8 都市整備費	5,564,851	2.6	6,844,862	3.2	△1,280,011	△18.7
9 土木費	18,806,206	8.8	15,896,475	7.5	2,909,731	18.3
10 教育費	32,429,374	15.1	31,187,978	14.8	1,241,396	4.0
11 公債費	10,256,850	4.8	11,438,557	5.4	△1,181,707	△10.3
12 諸支出金	1,436,755	0.7	1,661,705	0.8	△224,950	△13.5
13 予備費	100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
歳出合計	214,338,607	100	210,884,703	100	3,453,904	1.6

一般会計予算歳出（性質別）

（単位：千円、％）

性質別経費	平成 21 年度	構成比	平成 20 年度	構成比	増減額	増減率
義務的経費	107,870,961	50.3	108,784,048	51.6	△913,087	△0.8
人件費	50,944,777	23.8	50,548,996	24.0	395,781	0.8
扶助費	46,673,678	21.8	46,799,426	22.2	△125,748	△0.3
公債費	10,252,506	4.8	11,435,626	5.4	△1,183,120	△10.3
投資的経費	30,443,688	14.2	27,819,872	13.2	2,623,816	9.4
その他の経費	76,023,958	35.5	74,280,783	35.2	1,743,175	2.3
合計	214,338,607	100	210,884,703	100	3,453,904	1.6

★ 練馬区緊急経済対策関連予算

総事業規模 約 200 億円 (予算計上額 約 70 億円)

(※ 20 年度内先行実施分を含む)

- ◆ 緊急雇用創出支援事業 10.2 億円 (予算計上額 10.2 億円)
 - ☆区行政事務補助員等の拡充 など
- ◆ 産業融資あっせん事業 135 億円 (予算計上額 18 億円)
 - ☆スーパーサポート貸付 (緊急融資) の創設 (7 億円)
 - 貸付限度額 500 万円 信用保証料の全額補助
 - 当初 3 年間の金利 0% (4 年目以降 0.2%)
- ◆ 消費創出・生活支援事業 12 億円 (予算計上額 1.9 億円)
 - ☆区内共通商品券 (プレミアム付商品券) の発行 (1.3 億円)
 - 10%のプレミアム分を含む額面総額 11 億円
 - ☆学校給食食材費の支援 (0.6 億円)
- ◆ 景気対策工事の実施 40 億円 (予算計上額 40 億円)
 - ☆建築工事 15 億円 区立施設の設備改修工事など
 - ☆土木工事 25 億円 道路の路面改良工事など

次ページからのNo.35の資料は、本編第1章
「豊かさゆとりあるまちであり続けるために」
の補足資料となっています。

切り取っていただき、改めて第1章をご覧
いただければ幸いです。

No.35 ぴいちゃんたらぼ君の7日間

第1章 豊かさゆとりあるまちであり続けるために

～ぴいちゃんたらぼ君が調べた区のお金のやりくり～

ぴいちゃんたらぼ君の7日間の勉強の様子をぜひ、ごらんください。

- 1日目：19年度歳出予算（一般会計：目的別）
- 2日目：19年度歳入予算（一般会計）
- 3日目：19年度歳入歳出決算（普通会計）
- 4日目：家計に置きかえたら①（19年度歳出決算 普通会計）
- 5日目：家計に置きかえたら②（19年度歳入決算 普通会計）
- 6日目：家計に置きかえたら③（基金現在高と区債残高、特別会計歳入歳出決算）
- 7日目：まとめ

ある夏休みの公園で・・・



ぴい：私たちがお父さんやお母さんになるころに、ねりまのまちはみどりにかこまれたまちになるんだよね。

らぼ：そうだね、公園や森がいっぱい増えるんだよね。楽しみだね。

ぴい：でも、そのためにはお金もたくさんかかるんじゃないかな？

らぼ：そうかあ～、それに、ぼくたち子どものためやおばあちゃんたちお年寄りのためとか、ほかにもいっぱいお金がかかっているよね。

ぴい：ほんとうにみどりのまちになるのかな、心配になってきちゃった。

らぼ：じゃあ、お金のやりくりがちゃんとできるのか調べてみようか。

ぴい：といっても、何から調べたらいいのかな？

らぼ：う～ん、はじめにどんなことにお金を使っているのか調べてみようよ。

ぴい：そうしよう！

1日目 どんなことにお金が使われているの？

らぼ：これが『目的別サイシュツ？』

ぴい：1年間に使う予定のお金を目的でわけているみたいだね？

1年間の始まりは4月で、終わりは3月だね。わたしたちの学校といっしょね。

いちばん多いのは「お年寄りや生活に困っている人」のためや、わたしたちねりまに住んでいる人の「健康」のためのお金だね。保健福祉費っていうんだね。

らぼ：お年寄りの人は、これから増えていってニュースで見たことがあるよ。

ぴい：そうだよ。だからみどりのまちも大切だけど、みんながくらしやすい福祉のまちにすることもとっても大切だってお父さんが言っていたよ。

らぼ：ぼくたちのおじいちゃんやおばあちゃんもいつまでも元気でいてほしいよね。
そのつぎは、児童青少年費だよ。ぼくが通っていた「保育園」やあそびにいく「児童館」とかのためのお金だね。

ぴい：私たちが病院にいてもお金がかからないのは、「子ども医療費助成制度」が私たちがお医者さん代を援助してくれるからだって、お母さんが言っていたよ。そのためのお金も児童青少年費なんだね。

らぼ：つぎは、つぎは？

ぴい：つぎは、教育費。わたしたちが通っている学校のためのお金だね。

らぼ：「みどりのカーテン」や「校庭を芝生」にしたりして、学校のみどりもどんどん増えているね。

ぴい：ほかに、「図書館」や「体育館」や「美術館」のためのお金も教育費だよ。

ぴい：つぎは総務費…。防災や安全・安心のため…って書いてあるけど。

らぼ：大きな地震がきたときは学校に避難するかもしれないってお父さんからきいたことがあるよ。そのときは近所の人たちと助けあわないといけないって。だから、きっとそのときのための準備とかのお金じゃないかな？

ぴい：わたしたちも学校で避難訓練ってやってるよね。火事や地震のときにあわてないように練習や準備が必要なんだね。

らぼ：そういえば、「安全・安心パトロールカー」って見たことあるよね。あの車やパトロールのお金も総務費ってことかな。

らぼ：あとは、「公園」や「道路」とかのためのお金は土木費っていうんだね。

ぴい：ほかに、学校でも教えてもらった「リサイクル」のお金もかかっているね。

らぼ：それから、「みんなが住みやすいまちづくり」にかかるお金とか…

ぴい：「区が借りているお金を返す」ためのお金もあるね。

らぼ：ふー。調べてみるといろんなことにお金が使われているんだね。

ぴい：そうだね、1年間で使う予定のお金は約1,993億円だよ。

らぼ：1,993億円って言ってもピンとこないね。

ぴい：でも、そんなにたくさんのお金はどこからくるのかな？

らぼ：ねりま区はふつうの会社みたいに何か売ったりしてもうけているのかなあ？

ぴい：じゃあ、明日はどこからお金はいってくるのか調べてみようよ。
明日から、私のお父さんに手伝ってもらおうと思うんだけど、いいかな…？

らぼ：いいよ、ぴいちゃんのお父さんは区役所で働いているんだよね、いろいろ教えてもらえそうだね。

ぴい：そうだね、じゃあお父さんに頼んでおくれ。

2日目 どうやってお金を用意しているの

らぼ：これが『サイニユウ』？

ぴい：つまり収入のことね。

らぼ：いちばん多いのは、「特別区交付金…？」って？

ぴ父：それは東京都からねりま区に入ってくるお金だよ。

ぴい：特別区って…？

ぴ父：東京にある23区を特別区っていうんだよ。23区は他の市や町とは少し違うんだ。簡単に言うと、たとえば、固定資産税っていう税金があるんだけど、市や町は、直接自分たちの収入になるけど、23区は東京都が集めて、その一部を23区に分けているんだ。こうして東京都からねりま区に入ってくるお金を「特別区交付金」っていうんだよ。

らぼ：ふーん、だんだん難しくなってきたよ。

ぴい：二番目に多いのは「特別区税」だね。

らぼ：区税ってことはこれも税金だよな。

ぴ父：そうだね。これは、ねりま区が区に住んでいる人たちから集めて、しかも自由に使えるお金なんだよ。だから、区にとってはとても大切な収入なんだ。

ぴい：「特別区交付金」と「特別区税」だけで区の収入の3分の2になってるね。

らぼ：他には「国庫支出金」とか「都支出金」って書いてあるけど…。

ぴ父：それは、使いみちが決まったお金で国や東京都からねりま区に入るお金だよ。

ぴい：「特別区税」は『自由に使えるお金』で、「国庫支出金」とかは『使いみちが決まったお金』かぁ。どっちが多いといいの？

ぴ父：『使いみちが決まったお金』ばかりだと、ねりま区は決まったことしかできないよね。ぴいちゃんたちがこうしてほしいなぁと思うことをねりま区がやろうとしても、『自由に使えるお金』がないとできないってことなんだ。でもね、収入は多い方がいいから『使いみちの決まったお金』も大切なことにはかわりないんだよ。

らぼ：そうか、収入はいっぱいある方がいいってことだね。

ぴい：でも、その使いみちもきちんとしてなければダメってことね。わたしたちもむだづかいはダメって言われるものね。

ぴ父：そうだね、収入の多い少ないも大事だけど、その収入をむだに使っていないかどうかは、もっと大事なことだよ。

らぼ：わかった！

ぴい：え〜と、それで収入と支出はどちらが多いのかなぁ？

らぼ：収入と支出(3ページと5ページのグラフ)を比べると…、あっ、同じ金額だね。

ぴ父：そうだよ、らぼ君たちが今まで調べていたのは、1年間の収入と支出の計画なんだ。この計画のことを「予算」っていうんだ。1年間の収入をきちんと考えて、使うお金を決めているんだよ。

ぴい：「収入と支出の計画」かぁ…。計画があるということは、結果もあるよね？

び父：あるよ。1年間の収入と支出の結果をまとめているのは「決算」って言うんだよ。

らぼ：じゃあ、今度は「決算」を調べてみようよ！

3日目 収入と支出、結果はどうだったの？

びい：『セシツ別歳出』…？ 予算のときには、使うお金の目的を調べたけど、セシツ別ってどういう分け方なのかな…

び父：『目的別』は教育のためとか、福祉のためとかお金を使う目的だから、わかりやすいよね。『性質別』っていうのは、使うお金を種類でわけているんだ。例えば、ひとつめを見てごらん。

らぼ：「シンケン費…」って書いてあるよ。

び父：そうだね。区役所ではたくさんの人がいろいろな仕事をしているけど、お父さんたち職員の給料とかを「人件費」って言うんだよ。

びい：つぎの「フジョ費」っていうのは？

び父：「扶助費」はね、おもに子どもやお年寄り、それにかからだとかに障害がある人たちに対する援助のお金で、法律で決められていることが多いんだよ。ほとんどは保健福祉費だけど、児童青少年費や教育費の中にも「扶助費」が含まれているよ。

らぼ：つぎは「コウサイ費…」

び父：「公債費」は、ねりま区が借りたお金を返すためのお金。

らぼ：つぎが「フツウケンセツ事業費…」

び父：「普通建設事業費」はね、区の公園や道路、施設などをつくるためのお金だよ。公園をつくることは、みどりを増やすことにもなるよね。

らぼ：その他のところには、「ブッケン費…」

び父：「物件費」には、いろいろなお金が含まれているんだ。例えば、らぼ君たちが遊びに行く児童館の電気代や清掃代、エレベーターの点検にかかるお金やアルバイトで働いている人に払うお金まで全部「物件費」だよ。

びい：区の建物はたくさんあるから、「物件費」もたくさん必要なんだね。

らぼ：ほかに「ホジョ費」とか「イジホシュウ費」ってお金がかかっているね？

び父：「補助費」はね、ねりま区にある団体の活動などを応援するお金だよ。例えば、地域の人たちがいきいきと暮らせるように町会や商店街を応援しているんだ。「維持補修費」は、おもに区の施設や道路とかを修理するお金だよ。

び父：さてと、じゃあここでの「収入と支出」の額を比べてごらん。

らぼ：え〜と、収入が2,175億円で支出が2,060億円だよ。あっ、収入の方が115億円多くなっている。

びい：たしか予算のときには、収入と支出は同じ金額で1,993億円だったよね。

※ 一般会計と普通会計ではお金の集計ルールが違うので、そのまま比較することはできませんが、ここでは構成上、一般会計の予算額と普通会計の決算額を比べた表現を記載しています。

び父：そうだよ、よく気づいたね。収入・支出の両方とも予算の金額より増えているね。予算は計画だから、1年の間に増えたり減ったりするお金が出てくるんだ。計画の結果が決算で、収入の方が多いことを黒字って言うんだよ。逆に支出が多いと赤字って言うんだ。うちだって、お父さんとお母さんが家計をやりくりして赤字にならないように頑張ってるんだよ。

らぼ：そうか、お父さんやお母さんは大変なんだね。

びい：ねりま区の決算と私の家のやりくりと比べられないかな？

び父：じゃあ、明日はそれをやってみようか？

4 日目 決算を家計に置き換えたら…①

び父：さて、こんな表を作って見たよ。ねりま区の収入と支出を家計におきかえてみると、ざっとこんな感じになるのかなあ。実際の家計とはだいぶ違っているけどね。

らぼ：う～ん、なんとなくわかるような… やっぱり見ただけじゃわからないよ。

び父：じゃあ、お金のやりくりでポイントになるところをひとつずつ見てみようか？はじめに支出のポイント、一つ目は「義務的経費」だね。

びい：「ギムテキケイ費」って…？

らぼ：家計で見ると「食費」、「医療費・学費」、「ローンのヘンサイ」って書いてあるね。

び父：そう。どれも簡単に減らすことができないお金なんだ。だけど、ここで節約できれば、もっと他のことにお金を使うことができるようになるから、頑張らないとね。

びい：「食費」は「人件費」…。食費って家族の人数が変わらなければ、節約するのは難しいよね。

び父：そうだね、ねりま区では今、人件費の節約のために職員数を減らそうと頑張っているんだよ。実際、ここ数年は人件費も順調に減ってきているんだけどね…。

らぼ：じゃあ、「食費（人件費）」は節約できそうだね！

び父：う～ん、ところが人件費と言っても、いろいろなお金があって、たしかに職員の給料にかかるお金は減っているんだけど、職員がやめるときにかかる退職金は増えているんだ。それで結局、人件費は増えてしまったんだ。

びい：そういえば、「テイネンで会社をタイショクする人たちが増える」ってニュースで見たよ。

び父：そう、退職する人が増えるのは、ねりま区だけではないんだ。お金を借りて退職金を払っているところもあるくらいなんだよ…。しばらくは減らすことはできないのかなあ。

らぼ：そうかぁ、「食費（人件費）」の節約は難しそうだね。

ぴい：つぎの「医療費・学費（扶助費）」はどうなの？

ぴ父：子どもたちが少なくなって高齢の人たちが増えているって話を聞いたことある？
少子高齢社会という状況になっているんだ。「扶助費」は『福祉のお金』って昨日言ったけど、今は、高齢や障害のある人たちだけではなく、子育てをしている家庭に対する援助も大切なんだよ。

らぼ：『福祉』は、みんながしあわせに暮らすために必要なことなんだね。

ぴ父：そうだよ。「扶助費」が『福祉』のすべてじゃないけど、「扶助費」は福祉の大切な一部分なんだ。

ぴい：「医療費・学費（扶助費）」も節約は難しいのね。

らぼ：さいごは「ローンのヘンサイ（公債費）」だね。これはどうなのかな？

ぴ父：「公債費」は、ねりま区が借りたお金を返していくためのお金だから、新しく借りるお金が少なくなれば減らすことができるよ。

らぼ：ええー！ じゃあ「ローンのヘンサイ（公債費）」は減らせるの？

らぼ：借金がゼロになれば、返すお金も必要なくなるよね？

ぴ父：借りるお金は減ってきているけど、でもゼロになればいいかということ、そうでもないんだ。ねりま区がお金を借りるのは、区の施設を建てたり、公園用の土地を買ったりするときたくさんお金がかかるからなんだ。

ぴい：公園を増やすのもお金がかかるのね。

ぴ父：それで、その公園はだれが使うかということ、今ねりま区に住んでいる人だけでなく将来ねりま区に住む人も使うよね。もしかしたら、らぼ君たちの子どもたちも使うかもしれないね。

らぼ：ぼくたちがずっとねりま区に住んで、子どもができれば公園で遊ばせるよね。

ぴ父：だから、10年や20年かけてお金を返していくのは、10年後の人たちに納めてもらった税金でお金を返していくことになるんだ。少し難しいことばでいうと『世代間の負担の公平化』を考えているからなんだ。

ぴい：『セダイカンのフタンのコウハイカ』…

らぼ：ぼくたちが大人になって税金を払うようになったら、そのお金は、今ぼくたちが遊んでいる公園を作ったときに借りたお金を返すために使われる…ってこと？

ぴ父：そうだよ。そういうことなんだ。だから、お金を借りることはけっして悪いことではないんだよ。ただし、ちゃんと将来のお金のやりくりは考えないとね。

ぴい：よーし、「ローンのヘンサイ（公債費）」は少し減らせそうだね！

ぴ父：支出のポイント、二つ目は「普通建設事業費」だね。

「普通建設事業費」は公園や道路を作ったり、区の施設を建てたり、建て直したりするお金だから、その年によってかかるお金は、増えたり減ったりするんだ。

ぴい：増えたり減ったりするのね。でも、何がポイントなの？

ぴ父：区の建物には、学校、保育園、図書館… たくさんの建物があるよね。建物は年数がたつと、だんだんいたんでくるから、計画的に工事して直したり、場合によっては建て直したりしているんだ。

らぼ：建物がたくさんあるってことは、お金もたくさんかかるってこと？

ぴ父：そのとおり、でもね、みんなが使う建物だから、工事は必要なことなんだよ。それに、定期的に工事をしないと、建物の寿命も短くなってしまおうね。

ぴい：計画的に工事をするってことは、かかりそうなお金もわかっているの？

ぴ父：平成 18 年に『区立施設改修改築計画』をつくったときには、20 年間で約 1,800 億円かかりそうってことになっているんだよ。それに、建物を建てるときの決まりが変れば、もっとお金がかかるかもしれないし…。

らぼ：建物を建てるときの決まりって…？

ぴ父：たとえば、最近、省エネってことばをよく聞くよね。ある程度の大きな建物を建てるときには、省エネを考えて建てないといけないんだ。

ぴい：その分お金もかかるってことね…。

らぼ：ぼくたちの学校でも『エコライフチェック』っていうのをやっているけど、環境とか省エネとか、いろいろと頑張らないといけないんだよね。

ぴ父：そういうこと。じゃあ、今日はここまでにして、明日は収入のポイントをやろうね。

らぼ：はい。

5 日目 決算を家計に置き換えたら…②

ぴい：今日は収入のポイントからね。

ぴ父：収入のポイントの一つ目は、「特別区交付金」だよ。

らぼ：家計に置き換えたら「ボーナス」だね。収入の中ではいちばん多いけど…。

ぴ父：多いのはいいんだけど…。「ボーナス」は、たとえば会社がうまくいっているときはいいけど、うまくいかなくなると少なくなってしまうんだ。

ぴい：会社しだいってことなのね。

ぴ父：つまり、不安定な収入なんだ。収入全体を考えると、安定した収入が多いほうが支出の計画がたてやすいよね。だからいちばんいいのは給料のうち「基本給（特別区税）」が多いことなんだ。

らぼ：「特別区交付金」は不安定なの？

ぴ父：「特別区交付金」は東京都から 23 区に配られるお金なんだけど、そのお金のもとは税金って話をおとといしたよね。その税金はおもに固定資産税と法人住民税なんだ。

ぴい：『ハウジン住民税』って何？

び父：『法人住民税』は会社が納める税金で、会社の利益に応じて金額が決まるんだ。
だから税金の収入が減ると、「特別区交付金」も減るとい仕組みなんだよ。「特別区交付金」は『都区財政調整制度』って言う決まりでもらえるお金だけど、ねりま区はこの制度にかなり頼っていることになるよね。

らぼ：その『ザイセイチョウセイ制度』がなくなったら大変だね。

び父：そのとおりだよ。ねりま区にとって、とても大切な収入だね。

びい：収入の2つ目のポイントは？

び父：2つ目はね、「国・都支出金等」のうちの国や東京都からもらえるお金だよ。

らぼ：使いみちが決まっているお金のことでしょ。

び父：そうだよ。よく覚えていたね。

びい：「国・都支出金等」は「お兄ちゃんのアルバイトの収入」のことでしょ。お兄ちゃん
は自由にお金を使っているわけではないのね？

び父：お兄ちゃんはね、大学の学費の一部を自分の収入から払ってくれているんだ。
おかげで、お父さんたちの給料は、その分他のことに使えているんだよ。

らぼ：じゃあ、ぴいちゃんのお兄ちゃんがアルバイトをやめてしまったら、大変になっ
ちゃうね。

び父：そういうことだよ。それなのに、「国・都支出金等」のうちとくに国からもらえ
るお金については、『三位一体改革』のために減ってしまったんだ。

びい：『サンミイッタイカイカク…？』

び父：簡単に言うと、国の収入の一部を都道府県や市区町村の収入にする代わりに、国が
都道府県や市区町村に配っているお金を減らしますよ、っていうことなんだ。

らぼ：ねりま区にとって、国からもらえるお金は減るけど、その代わりに他の収入が増
えるってこと？

び父：そうだよ、ねりま区にとっては区の税金として入るお金が増えることになるんだ。

びい：代りの収入が、減るお金と同じなら、ねりま区にとっては損も得もないことにな
るのね。

び父：ところが、調べてみたらねりま区では減るお金の方が多いいことがわかったんだ。
23区では7割の区が減るお金の方が多いんだ。

らぼ：どうしてそうなの？

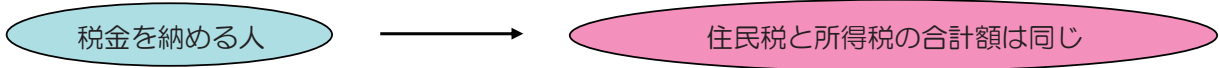
び父：そもそも区民税の額はね、収入によって納める割合が3段階に分かれていたん
だ。それをみんな同じ割合で決めることになったんだ。図を用意したから見てご
らん。

【住民税のフラット化（平成19年度～）】

所得の区分	変更前		変更後		
	納める割合		納める割合		
200万円以下の人	5% (3%)		5% (6%)	+5%	→ 住民税が増えて所得税が減る人
200万円を超えて 700万円以下の人	10% (8%)		10% (6%)		→ 変わらない人
700万円を超える人	13% (10%)		10% (6%)	-3%	→ 住民税が減って所得税が増える人

一律10%になったから「フラット化」！

※ かつこ内の割合が実際に区に納められる割合です。（残りは東京都に納められます）



区に納められる税金は？

所得の区分	変更前		変更後	
	納められる金額		納められる金額	
200万円以下の人	400万円		400万円	+400万円
200万円を超えて 700万円以下の人	720万円		540万円	-180万円
700万円を超える人	1,000万円		600万円	-400万円
合計額	2,120万円		1,940万円	

※変更前・変更後の図はイメージです。実際に区に納められる金額の割合とは異なります。

あれっ？
180万円減ってる！

納める人の割合によっては減るところもあるんだね。

ねりま区では・・・
【住民税のフラット化】で約10億円収入が増えたけど、
【国庫支出金】は約35億円も減ってしまったんだよ。

三位一体改革とは
国が、(1)国庫支出金を減らし、(2)税源を地方に移譲し、(3)地方交付税を見直す（抑制する）ことによって地方分権を進めようという政策のこと。
住民税のフラット化は、国税を減らして地方税を増やすという税源移譲を目的として実施された税制改正です。

ぴい：ふ～ん、税金を納める人からみると納める税金は同じだけど、納められる区からみると区によって、入ってくるお金は違うのね？

ぴ父：そう、公平ではないよね。しかもその影響は、最終的にはその区に住んでいる人たちに対するサービスに跳ね返ってしまうんだよ。

らぼ：さいごは、ぼくたちにも関係してくるんだね…。

ぴい：収入って、ケイキや国のきまりとかで多くなったり、少なくなったりしてあてにできないのね。

ぴ父：そうだね。お父さんたちの仕事はね、『できるだけ少ないお金で区民の人たちがしあわせに暮らせる』ようにすることなんだ。

らぼ：そのためにお金のやりくりをしなきゃいけないんだね。

ぴい：あっ、そういえば私たちがお金のやりくりを調べはじめたのは、みどりのまちができるのかどうかだったのよね？

らぼ：そうだった。でも、調べてみるといろいろお金はかかるし、収入も心配だね。

ぴい：「銀行などへ返すお金」と「貯金」も気になるね。

らぼ：じゃあ、明日は「貯金」とかを調べて、その後みどりのまちにするにはどれだけお金がかかるのか調べてみようよ。

ぴい：うん。

6日目 決算を家計に置き換えたら…③

ぴい：「銀行などへ返すお金（区債残高）」が「貯金（基金現在高）」より多いね。

ぴ父：「区債残高」は銀行や国から借りているお金で、実際に返すときには借りたお金と利子を合わせて返していくんだ。19年度は、利子だけで約25億円もかかっているんだ。

らぼ：借りているお金って多いの？

ぴ父：5年前は1,100億円を超えていたから、だいぶ少なくなったんだ。

ぴい：どうやって少なくしたの？

ぴ父：借りるお金を減らしてきたんだ。それと、最近は予定よりも早く返したりもしているんだ。予定より早く返すことを『繰上償還』って言うんだよ。

らぼ：『クリアゲショウカン』か～。

ぴ父：5年後には500億円くらいになるように頑張っているんだ。

ぴい：「貯金（基金現在高）」はどうなの？

ぴ父：「基金現在高」は5年前には、220億円くらいしかなかったんだ。

らぼ：じゃあ、増えているんだね！

ぴ父：増やせたのは、景気がよくなって収入が増えたこともあるけど、いろいろ節約したりして、やりくりも頑張ったんだよ。

ぴい：「貯金」も目標があるの？

び父：「貯金」だけの目標じゃないけど、まずは「借りているお金」と「貯金」を同じ金額にすることが目標だよ。

らぼ：もう少しだね？

び父：そうだね。家計も同じだけど「貯金」はなかなか計画どおりにはできないから、やりくりできたときになんとか頑張って「貯金」をするんだ。

びい：「貯金」って、家を買うためとか旅行に行くためとかって目的があるけど、ねりま区の「貯金」にも目的はあるの？

び父：あるよ。いろんなことに使える「貯金」が「財政調整基金」、借りたお金を返すための「貯金」が「減債基金」、それにおととい話した区の建物を計画的に工事するための「貯金」が「施設整備基金」だよ。他にもいくつかあるんだ。

らぼ：「サイセイチョウセイ基金」…。「ゲンサイ基金」…。ふ～ん、いろいろな「貯金」があるんだね。

び父：20年度の予算では、貯金する計画もあるけど、貯金をおろす計画もあるんだよ。

びい：やっぱり、増えたり減ったりしてしまうのね。

び父：そうだね、「貯金」は必要なときに使うためのお金だからね。

「銀行などへ返すお金」と「貯金」の話はここまでにして、最後に、みどりのまちにするためにかかるお金を調べてみようか。

らぼ：うん。

び父：その前に、「特別会計」をまだ見てなかったね。

らぼ：「トクベツカイケイ…？」

びい：今まで調べてきたのは「イッパンカイケイ」とか「フツウカイケイ」だよ。ね。「トクベツカイケイ」っていうのもあるの？

び父：「一般会計」と「特別会計」は、言ってみれば別々のお財布なんだよ。特別会計は6つあるよね。一般会計と6つの特別会計をあわせて、ねりま区には全部で7つのお財布があるって考えてごらん。

びい：7つのおサイフか…。

び父：「学校給食会計」ってあるでしょ。これは、ぴいちゃんたちが学校で食べている給食のためのお財布なんだよ。みんなから集めた給食費をお財布に入れて、給食に使う牛乳とか野菜やお肉を買うときは、そのお財布からお金を払うんだ。

らぼ：どうしておサイフを別にしておくの？

び父：お財布をわけておくことで、収入と支出の関係をわかりやすくしているんだ。

びい：でも「学校給食会計」のお財布のお金が足りなくなったらどうするの？

らぼ：給食が少なくなったりするの？

び父：特別会計のお財布のお金が足りないときは、一般会計のお財布からお金を出してあげることができるから心配しなくても大丈夫だよ。

ぴい：よかったあ…

らぼ：ふ～ん、いろいろ決まりがあるんだね。

ぴい：明日でいよいよさいごだね！

らぼ：がんばろうねっ！

7日目 みどりは増やしたいけど、お金は大丈夫？

ぴい：必要なものは、『みどり 30 スイシン計画書』ね。

らぼ：計画を見ると「30 年間で 437 ヘクタールのみどりを増やす」って書いてあるけど、いったいどれくらいの広さなのかな？

ぴ父：ねりま区の地図で見てみようか。（14 ページをご覧ください） この光が丘公園約 7 園分の広さが必要なんだよ。ねりま区で一番広い大泉学園町全部とおとなりの大泉町の一部を合わせた広さだよ。

ぴい：光が丘公園ってすごく大きな公園なのに、その 7 つ分も必要なの？

らぼ：お金もすごくかかりそうだね…。

ぴい：さいしょの 5 年間で 246 億…7100 万円もかかるの？

らぼ：それで増えるのは光が丘公園 1 つ分だから、7 つ分増やすには、×7 だから…

ぴい：約 1,727 億円になるわ…

ぴ父：そうだね。実際にどれだけかかるかは、今はまだはっきりとはわからないけど、たくさんのお金がかかるのは確かだね。

らぼ：目標をみると、みどりを増やすだけじゃなくて、守らないといけないんだね。

ぴい：そうね、ねりま区のみどりの 4 分の 3 はおもに区に住んでいる人たちが持っているみたい。

ぴ父：そうだよ、とくに農地が多かったんだけど、だんだん少なくなっているんだ。

らぼ：そうか、だから守ることも大事なんだね。

ぴい：増やすだけではだめなのね。減ってしまうみどりを守らないと。

ぴ父：そう、だからさいしょの 5 年の間にみどりを増やしたり、守るための仕組みをまず作っていくんだ。

らぼ：たくさんのみどりを増やすためには、ぼくたちも協力していかないといけないよね？

ぴ父：らぼ君の言うとおり。区役所が公園を作ったりするだけでは、とても「緑被率 30%」はむりなんだ。だから、ねりま区に住んでいる人たちみんなが少しでも増やそうとしてくれることはとても大きなチカラになるんだよ。

ぴい：私たちがみどりを増やせるような仕組みも大切なのね。

ぴ父：お父さんたちが子どもの頃、あたりまえのようにあったみどりがいつのまにか少なくなってしまうけど、これからはそれをみんなでとりもどさないとね。

らぼ：みどりは『地球オランダ化』のためにも大切って言うていたしね。

ぴい：ねりま区の『お金のやりくり』を勉強してみて、まだまだわからないことはたくさんあるけど、でも、きっとねりまのまちはみどりにかこまれたまちになるよね。

らぼ：うん、ぼくたちもがんばろうね！

ぴ父：(この子たちがいてくれれば、大丈夫。私たちも頑張って仕事するぞ！)

さいごまで読んでいただいて、ありがとうございました。

ねりまのまちが、きっとみどりのまちになりますように・・・

